



労働者の努力と奮闘に報いない経営姿勢に 抗議する地本声明を発出！

労働者の努力と奮闘に報いない経営姿勢に抗議する地本執行委員会声明

2026JR 総連春闘は、2月2日社長名でJR東労組へ「新賃金・夏季手当について」と題したペアを抑制するかのような通知がされる異例の事態となった。JR東労組は、①組合員の職務能力給を一律18,000円引き上げること（昇給含まない）②エルダー組合員の基本賃金18,000円引き上げること③セカンドキャリアスタッフ組合員の基本賃金18,000円引き上げること④現行の定期昇給額の水準を維持した昇給を実施すること⑤回答については、2026年3月16日から19日までとすること。以上5点の要求を掲げ、たたかいをつくり出してきた。会社が社長名の通知のとおり、3月12日に「ペア平均3,271円、昇給平均3,271円、夏季手当2.9ヶ月」という、要求に到底及ばない低額かつ早期回答を行った姿勢は、春闘破壊であり断じて許すことはできない！

第2回交渉では、職場からの10,000件を超える労働実感や生活実感等の声を基に、要求満額獲得に向けて議論をつくり出してきた。会社は、「社員の努力・奮闘により業績は好調に推移している」日々、努力・奮闘していただいていることを受け止め考慮していく」と回答したものの、第3回交渉では、私たちの労働実感や生活実感からかけ離れた、職場の努力に報いない超低額回答が示されたが、断じて受け入れられるものではない！

会社は、「4月から実施する人事・賃金制度改正と合わせて、職務能力給は平均20,960円、手当の額全体では平均43,125円の引き上げであり、最大限の回答である」と述べている。ペアや夏季手当と制度改正は性質も内容も別物である」と労使の認識を合わせたにも関わらず、制度改正による賃金引き上げ分を組み入れた回答は賃金抑制以外の何物でもない。この回答では、職場の努力と奮闘が報われず、モチベーションが向上しないばかりか、今後の生活設計やグループ各社の賃金引き上げ交渉に影響を及ぼしかねない。したがって中央本部は申20号緊急再申し入れを提出した。

申20号交渉で会社は「①ペアは、過去最高の営業収益だが、この1年間に行った制度改正や処遇改善等を考慮し総合的に判断した。また、様々な実施方法の中で職責は重要な要素であることを検討して回答した②夏季手当は、営業利益を重視したが、平均支給額は過去最高の1,093,200円である③賃金カーブは、能力昇給や夏季手当等の一つの断面で見るのではなく、65歳まで働けば賃金は全社員が向上する④ペア回答について『実質賃金が10%引き上がる』、夏季手当回答について『過去最高額だ』という肯定的な意見が多い」と4点の主張を行った。

中央本部は交渉の過程で、「①組合員・社員の奮闘と努力を経営幹部は受け止め、考慮要素とすること②制度改正とペアと昇給は性質が異なり別物であること③その都度の労使での団体交渉での議論を経て決定していくこと④人事・賃金制度の改正は今後の費用を抑制するものではないこと⑤来年以降、制度改正による職務能力給の引き上げや各種手当等の引き上げを含めて示さないこと⑥平均3,271円のペアを今後のペアの基準にしないこと」の6点を確認した。千葉地本はこの6点の確認事項を全面的に支持する！

千葉地本は、2026JR総連春闘方針に基づき、組合員と共にたたかい抜く意思統一を行ってきた。150名の組合員が結集した3月2日の26春闘大集会では、3月19日まで集中して総対話を取り組む期間として方針を打ち出した。職場での総対話貫徹を基本としつつ、交渉報告会への結集や、全機関緊急代表者会議を開催し、回答に対する怒りとともに能力昇給に対する危機感を一致してきた。しかし、私たちの危機感と怒りの声を、会社回答を肯定する社友会の声が打ち消しているのが現実である。この現実を打破するためには、組織拡大しかない！

今春闘の最中に2名の新規加入を実現し、大会以降4名の拡大となった。会社施策や会社姿勢に不満を抱く未加入者は多くいる。今、安全で安心して働ける職場と、会社の目を気にせずにJR東労組に加入できる健全な会社をつくるために、「JR東日本武蔵小金井駅暴行事件」や「不当・不法行為」の裁判が行われている。先頭でたたかう仲間を支え共にたたかっていく。そして、対話を基軸に騙されない組合員・未加入者をつくり出し、組織強化・拡大に向けて、運動を止めることなく次なる運動の地平を切り拓いていこう！

2026年3月23日
東日本旅客鉄道労働組合
千葉地方本部

組合員・未加入と共に読み合わせをしよう！